

# 幼児への自然体験プログラムの実践と展望

## ～保育現場と保育者養成校の連携による地域実践を例えに～

岡 健吾

### 要旨

近年の時代要請を受けた保育・教育内容の実践に関わって、保育者養成校の教育内容の例示に併せて保育現場と保育者養成校の連携による幼児への自然体験プログラムの地域実践事例を報告する。その上で、人間に内在する自然性から広がる身体性を信用する視座から、保育実践と保育者養成の教育内容に内包されるべき「引き継がれる命」という抗いようのない連続性を体現することができる社会へと導くための一つの道筋としての自然体験プログラムの可能性と意義を展望する。

キーワード：幼児の自然体験，保育現場と保育者養成校の連携，地域実践，身体延長としての自然

### 1. はじめに

地球環境問題が声高に叫ばれるようになって、これまで私たちが選びとってきた近代的な生活様式や文化が永遠に続くものではないことが誰の目にも明らかになった。自然を見つめなおし、自然とうまくつきあっていく方策を私たちは探り出さねばならない。一方で、近代文明の一端は、それが結晶化した大都市のみならず、日本中の農山漁村の景観をも等しく均質化していこうとしている。それに伴って、当該社会と自然環境の関係性そのものが均質化され、その影響が物理的な場所に投影された結果に導かれて、我々の経験や行為はその関係性と共に特定のコードに押し込められ、創造性と多様性を失わざるを得ない現状がある<sup>1</sup>。こうした地球規模の動きと地域文化を創造する営みとは、「そこに踏みとどまって生きる」という意味において分かちがたく結びついているはずである。いわば地域文化の創造は「地域」を基盤としてこの時代を生きぬくための試みを、身をもって実践することに他ならない。

他方、近年の教育においても、地域における自然体験や生活体験の重要性が指摘されるようになった。このことは、テキスト中心の抽象・普遍を志向する教育から、体験中心の個別・具体を志向する教育への質的転換を示す。それは、予めプログラムされた“意味のセット”の伝達から、ある具体的な場所における子どもの感受性、認識力、想像力、創造力等を喚起する教育への転換とも言える。この場合、場所のもつ複合性や多様性がきわめて重要であり、その教育実践は、必然的に教室や学校といった制御された普遍的空間を越えていくことも求められよう。

例えば、平成30年度施行の幼稚園教育要領の前文においても「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、(中略)社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」ことや「一人一人の資質・能力を育てていくことは、(中略)家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる全ての大人に期待される役割である」という趣旨の「社会に開かれた教育課程の実現」が強調されている<sup>2</sup>。

本稿では、こうした時代の要請に資するための一実践として、保育現場と保育者養成校の連携によって子どもたちが「地域」における自然体験を実践し、「地域」の自然のなかで創造的に生活を拡充させていく力を醸成することを目指した初期的な自然体験プログラム例を提示する。その上で、今後の保育実践や保育者養成に求められる取り組みの展望にも触れたい。

### 2. 実践の社会的背景

現代の子どもたちは身のまわりの人や物や自然に働きかけ、それを具体的に変革し、また自らも変わっていくといったプロセスから疎外されているともいえよう。その結果、子どもたちは他者(人・もの・自然)との関係を自らの身体を通じた手応えとして掴むことができず、抽象化された世界の中で浮遊した存在になってしまっている例も少なくない。

いま、子どもたちにとって大切な学習のひとつは、将来社会の担い手として、創造的に生活を豊かにすること

<sup>1</sup> ※ 1, p.61

<sup>2</sup> ※ 2, pp.1-2

なお、「幼稚園」・「保育所」・「認定こども園」の設置基準や社会的役割等について、現在はその変遷過程にあることを鑑みた上で本稿での論究は避ける。併せて、同時に告示された「保育所保育指針」(2017, 厚生労働省)および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(2017, 内閣府/文部科学省/厚生労働省)の総則においても、それぞれ「生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。」「(前略)地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものになるように努めなければならない。」と、同様の趣旨が触れられている。

ができる人間としての学力・能力を身につけることにある。その一つの手立ては、子どもたちが現実の自然や人との直接的なふれあいを得ていくことであり、それらの体験を蓄積していくということである。これらの教育的意義については、青年期まで連続する教育課程を見通した上でも、とりわけ保育に関わる教育実践を積み重ねるためにも重要な観点の一つとなろう。

### 3. 保育者養成校の教育内容

ここではまず、「自然と人間(子ども)をむすぶ生活文化」というアプローチから創造的に生活を豊かにできる感性を養うことをねらいとした養成校の教育内容の一例を提示する(表1.参照)。その取り組みは「授業」という枠組みのなかで初期的・簡易的な内容に留まっているという指摘を拭えないものの、学生自らによる直接的な実践を通じて、「自己ではどうしても変えられないもの」を体験したり、あるいは、その事実を想像できうる自然環境や物理的環境と対峙する機会を設けるようにしている。そこでは、自分以外の“他者”や“モノ”の存在に気づき、心身を解放する感性を磨くということがその出発点かつ最重要の課題となる。なぜなら、その感性こそが学生が“自らの存在と尊厳、固有性を自覚する”契機となり、反転・同時に、“子どもの個性を尊重し、寄り添い、受け入れる”という、保育者として求められる成熟過程へと繋がりをうからだ。

表1. A短期大学「保育実践演習」(2年次ゼミナール, 通年30コマ, 2単位)および「ゼミ研修」の概要

時期	テーマ	内容/場所等
4月	自然と子どもたちを結ぶ～感性を拓く～	アイスブレイクと年間プログラムの見通しを共有
5月	山菜採り&野外料理	山菜の天ぷら / 北海道深川市音江山
6月	農園訪問・果実酒製作(卒業時完成)	さくらんぼ・うめ狩り / 北海道深川市音江町H農園
7月	カヌー	多様なカヌー遊び / 北海道深川市屈狩貯水池
9月	燻製づくり 登山(課外ゼミ研修)	ベーコン・チーズ・玉子 etc... / 屋外 山麓コテージにて一泊 旭岳登頂 / 北海道大雪山旭岳
10月	ネイチャーゲーム 焼き芋	コウモリと蛾 etc... / 屋外 火おこし, 直火焼き / 屋外
11月	カーリング ウォールクライミング	簡易ゲーム / 北海道妹背牛町カーリング場 約15メートル登頂挑戦 / ネイバル深川
12月	スノーシュー&山頂から戻すべり イグルー製作	山頂にてネイチャーゲーム&コーヒープレイク / 北海道深川市丸山 完成後はチーズフォンデュと鍋 / 屋外
1月	もちつき 雪中サッカー	自家製もち米にて / 食堂 球の中でアイスクリーム作り / 屋外
2月	研修旅行(課外ゼミ研修)	実践の振り返り / 沖縄県



【写真1: カヌー実践①(右 当時の担当教諭)】



【写真2: カヌー実践②(奥 当時の担当教諭)】

### 4. 幼児への自然体験プログラムの概要と実践への経緯

保育現場では自然体験活動を実践するための方法、および地域社会や生活に関わる人材発掘・連携に苦慮している例も見受けられる。今回の取り組みに際して、保育現場の担当教諭(年長組担任, 新卒2年目)は、前項の教

育内容を経た上で、日常の保育実践に臨む傍らで「自らがA短大で経験した教育内容を担当する子どもたちにもフィードバックしたい<sup>3)</sup>」という感覚的・萌芽的希望をもっていたという。その想いを少しずつ園長や主任に伝えていたことがプログラムの実施へと繋がる重要な経緯となる。それが、下記に概要を示す「お泊り会」の実施を契機に、担当教諭が正式に園長および主任へカヌー体験を実施するための希望案を提示し、園長から「子どもたちにはとても良い経験になる。サポートするからやってみよう。」との回答を得るという着地点に結び付く。この成果については、園長が示す保育内容の成熟を目指す姿勢はもとより、担当教諭への信頼がきわめて重要な要素であろう。以下にその概要と実践への経緯、およびプログラムの内容を示す。

<sup>3)</sup> 担当教諭は本稿記載の実践に併せて、お泊り会のプログラムにて「農園訪問」を実施している他、「雪中サッカー(アイスクリーム作り)」も養成校講師との連携によって実施している。

### 〈概要〉

プログラム名：「わくわくドキドキ ♡ カヌー体験」

期 日：2016年7月22日(金) 13:00~16:00 ※お泊り会一日目プログラムとして実施

場 所：北海道深川市宇摩 屈狩貯水池(貯水量20万t)

対 象：認定こども園 H幼稚園(北海道旭川市) 年長児30名

### 〈経緯〉

6月10日 運営会議(園長・副園長・担当教諭)

担当教諭による、カヌー体験の意義・重要性・安全面配慮の伝達

園長は養成校へ講師依頼

6月19日 活動場所下見(園長・副園長・主任・教諭4名・用務員1名・養成校教員)

6月20日 運営会議(園長・副園長・担当教諭)

保護者説明会の趣旨確認

6月23日 お泊り会説明会(保護者対象)

7月7日 子どもたちへ活動内容伝達

7月13日 「ロープ投げ遊び&プカプカ(安全体位)練習」

7月22日 カヌー体験(お泊り会)実施

### 〈プログラムの内容〉

プログラム実施に際しての重要な点は、子どもたちが主体的に活動に取り組むための場の設定にある。そのため、担当教諭は子どもたちの興味・関心を惹きつける動機づけにも力点を置いた。子どもたちへカヌー体験実施の旨を伝達すると、以後、教室内に「ライフジャケット」「パドル」「レスキューロープ」を自由に触れられるように常設し(装備は養成校が貸与)、実践をイメージできる活動フィールドの写真も展示した。その後、ブルーシートを湖面に見立てて「レスキューロープ投げ遊び」や、ロープを掴んだ後の「プカプカ(安全体位)」練習等を実施している。担当教諭は、日常の保育実践を通して、子どもたちにとっての「カヌー」を手ごたえのある身近な生活へと接近させることねらいとしていたのである。

カヌー実践に際しては、カヌーを「上手にコントロールする」ことが目的ではなく、あくまでも子どもにとっての「遊び」道具としての観点から、簡易的なゲームの他、安全に関する最低限の指示以外は行わない。養成校教員、園長、主任、教諭3名は湖上(カヌー)にて安全対策(二人乗り、計3艇)。用務員は陸上から安全監視。子どもたちの感想と実践の様子は下記を参照(表2.写真3~10)。

## 5. 自然体験活動の実践へむけた一展望

教育において自然・生活体験活動をデザインする場合、そのフィールドは対象者が居住する地域的空間となるだろう。地域的空間における社会は、その場所の自然に働きかけ、自然を認識し、その認識にしたがってさらに自然に働きかける。自然は社会の働きかけによって姿を変え、社会も自然の変化によってそのあり方を変えていく。この継続し続ける社会と自然の作用=認識の循環過程は、ひとつの風土を生み出す。そのとき、個別の社会と固有の自然を媒介するのは、その社会の共同性に根ざした「生活文化」である。つまり、地域的空間は風土とし



【写真3：装備・基礎手順・安全確認(左 養成校教員)】



【写真4：一艇に概ね四名ずつ乗艇(左 担当教諭・右 養成校教員)】



【写真5：各艇自由に湖上を漕ぐ①】



【写真6：各艇自由に湖上を漕ぐ②】



【写真7：子どもたちと見守る園長と補助教諭(後方)】



【写真8：子どもたちと見守る養成校教員(後方)】



【写真9：ボール&フラフープ集めゲーム①】



【写真10：ボール&フラフープ集めゲーム②】

表2. 取り組みの経過と子どもたちの発言エピソード

期 日	子どもたちの発言エピソード	状 況
7月 7日	「海みたーい！」「泳ぎたい！」「サメとかいない……？」 「どんな魚がいるの？」「落ちて食べられたらどうしよう……」「楽しみ！」 「俺、したことがある！」「ちょっと、怖そう……」「はやく行きたい!!」	活動フィールドの写真を見せながら
7月13日	「落ちても大丈夫……なぜなら、“魔法のジャケット”があるよ」 「落ちても楽しそう！」「泳ぎたいな～」「安心安心、テンションUP!!」 「これで大丈夫！」「絶対に死なないね！」「はやくやりたいな……」 「ちょっと怖い……」	ロープ投げ遊び&プカブカ(安全体位)練習中 【湖面(ブルーシート)の上で空を見て大の字 →ロープにつかまって救助の練習】
7月22日	「わー！やるぜー!!」「そっち漕いでよ！」「気持ちいい……」 「速い～！」「このお水はどこから流れてきてるの？」「どこまで広いの？」 「死にたくない!!」「ぜったいに助けてよ！」「また来たいなー。」	カヌー体験中
8月下旬	「まだあそこに水あるのかな？」 「ちょ～ふかかったよねー！」「また行きたいなー」 「また〇〇先生(養成校教員)と遊びたい～！」	園内保育中

て捉えることができるのである。物理的自然環境および生態系への関心に留まることなく、地域的空間を風土の視点から捉えなおすことによって、子どもたちは地域に固有の「生活文化」の体験を通して、そこに立ち現れる「自然」や「生活」あるいはそれらの関係について学んでいくことも示唆できる。

この場合の地域社会とは、そこに住む人々と自然との相補的な関係の中から生み出された歴史的な「生活文化空間」といってもよい。そして、この意味から「教育」の中に子どもの「生活文化」としての「地域」を捉えなおすことの意味がうきばりになろう。なぜなら、独自のテンポと歴史が蓄積した「地域」とは、まさに子どもたちにとって自分を生み出す「生活」の基盤であり、そこでの現実との関わりを通して子どもは自立し、その「地域」に愛着をもつことで地域の文化、すなわち「生活文化」の創造の担い手となり得るからである。

## 6. まとめにかえて

本稿で示した実践と展望を俯瞰した上で、以下の点を強調したい。ここで試行した自然体験活動では『「地球規模で考え、地域的に行動する(Think Globally, Act Locally)」という言説を受け入れない。「地域的規模で考え、地域的規模で行動する(Think Locally, Act Locally)」原理に従い<sup>4</sup>、それぞれの地域(生活)の固有性こそが普遍的な事実という認識に基づいた上で、「身体<sup>フカン</sup>の延長としての自然」という感覚が、自然科学的知や他者への共感に導かれ、生活圏を越えたより広範な地域や空間へ、さらには地球という範域にまで拡大されていくことが目指される。

本稿は、子どもたちへの保育内容とそれを保障すべき養成校の教育内容、それぞれの成熟へ向けたひとつのまなざしとして、「人間に内在する自然性を信用する<sup>5</sup>」ことを源とした直接的な自然体験によって、子どもたちが実感を伴って「自然(他者)」に気づく感性を養うための短期的かつ初歩的な取り組みの報告であった。その評価についての課題は残るものの、今後、社会へ開かれた保育・教育課程の成熟へ向けた一方策として、保育者への信頼と組織の教育力を基盤とした保育現場と保育者養成校における教育内容の連携によって、子どもたちに新たな体験をフィードバックする連続性と蓄積が求められよう。併せてここで示したかったのは、「引き継がれる命」という抗いようのない連続性を、日常生活を生きる我々への強制的な自覚を促されることなく、自らの生をゆるやかに実感し、体現することができる社会へと導くための<sup>5</sup>一つの道筋としての自然体験プログラムの地域実践の可能性である。今後は、それらの実践を地域の歴史、地域生活の活動なども捉えた総合的な自然体験プログラムへの展開が望まれる。

## 参考文献

- ※ 1 前田和司・宮下桂・岡健吾・柏倉崇志, 2003, 「地域に根ざした野外教育プログラムの構築」北海道教育大学境教育情報センター, 『環境教育研究』, 第6巻, 第2号, pp.61-71
- ※ 2 文部科学省, 2017, 「幼稚園教育要領」, 文部科学省告示第62号

- ※3 岡健吾, 2014, 「北海道における『農業・農村体験型』グリーン・ツーリズムの現状と可能性」拓殖大学論集 294号, 『人文・自然・人間科学研究』第31号, pp.87-102
- 厚生労働省, 2017, 「保育所保育指針」, 厚生労働省告示第117号
  - 内閣府/文部科学省/厚生労働省, 2017, 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」文部科学省告示第1号
  - オギュスタン・ベルク(三宅京子 訳), 1994, 『風土としての地球』, 筑摩書房
  - オギュスタン・ベルク(中山元 訳), 2002, 『風土学序説——文化をふたたび自然に, 自然をふたたび文化に——』, 筑摩書房